

目指せ新販路！首都圏バイヤー連携事業
オンライン・フォローアップ商談会 参加事業者 募集要項

1 目的

過去に首都圏で開催された食品関連の見本市や商談会に参加後、フォローができていない等の課題を抱える県内中小企業を対象としたフォローアップ商談会を開催する。首都圏のバイヤーとの個別商談の場を提供し、販路拡大を図ることを目的とする。

2 募集事業の概要

- ・ 会 期 令和3年7月12日（月） ～ 7月16日（金）
※原則期間内でバイヤーの希望日に実施する
- ・ 内 容 等 セラーとバイヤーのオンライン個別商談会（予約制）
募集参加セラー 20者程度
参加バイヤー 10者程度
※過去に参加した見本市・商談会等の中で商談がうまく進まなかったが、再度商談を希望するバイヤーを必ずご提案下さい。
テレビ会議ソフト（Zoom、Teams等）を使用して予約制のオンライン商談を実施。
商談時間1回あたり30分を予定しています。
- ・ 参 加 料 無料（※ただし、自社からオンライン個別相談に接続する場合の通信費用等の経費は自己負担となります。）

3 対象者

- (1) 優れた加工食品・飲料等を有し、積極的に首都圏への販路開拓を目指す中小企業等
- (2) 過去に岡山県が主催または支援した見本市・展示会、商談会に参加していること。
- (3) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (4) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること又は今後対応予定であること。（※1）
- (5) バイヤーの取り扱いが困難な商品につきましては、商談をお断りする可能性があります。ご了承ください。
- (6) 商談希望バイヤーについては、後日ご希望をお伺いします。
- (7) 応募多数の場合は事務局にて選考させていただきます。

※1 「HACCP について」:

今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める予定としております。

2021年6月から原則としてすべての食品等事業者のみなさんに「HACCP に沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが義務づけられます。
厚生労働省：HACCP に沿った衛生管理の制度化について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡下さい。

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 申込書

イ F C P 展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な商品分

ウ 会社概要(企業のパンフレット可)

・ア及びイは、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/2338.html

・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては、返却いたしません。

・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(2) 提出部数

1部

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)

(4) 実施主体

岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団

(5) 提出方法

郵送または持参してください。

(6) 応募期間

令和3年5月18日(火)から6月11日(金)必着

5 選考について

(1) 書類審査の上、参加者を決定します。

(必要に応じて、ヒアリング審査を行う場合があります。)

(2) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

6 注意事項

・参加者には、当日及び事後アンケートをお願いする予定です。ご協力をお願いします。

・参加者は、スムーズな進行のため、事務局の指示には必ず従ってください。

- ・特別なノウハウや秘密事項については、参加者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。

7 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課 島本、槌田
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)
電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp